

【注意】登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに1部ずつ申請書の提出が必要です。

※登録番号		※登録番号		記入不要
※狩猟免許		※狩猟免許		
※損害の賠償		※損害の賠償		
※放鳥獣猟区の区域の登録の有無		※放鳥獣猟区の区域の登録の有無		
※施行規則第65条第7号、第8号又は第9号の該当者か否の別		※施行規則第65条第7号、第8号又は第9号の該当者か否の別		
※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別		※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別		

※整理番号	記入不要	狩猟者登録申請書	写真貼付 縦3.0cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 写真
		鳥取県知事 平井 伸治 様	写真裏面に氏名および 撮影年月日を記入
		令和〇〇年 〇月 〇日	
ふりがな	とっとり たらう		
氏名	鳥取 太郎		
生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇〇日		
住所	郵便番号 680-8570 鳥取市東町1-220		
	電話番号 0857-26-7978		
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第55条第1項の規定による登録を受けたいので、下記により申請します。			
記			
(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類 (□にレ印を付す。)、使用する猟具の種類 (番号に○印を付す。)、免許を与えた都道府県知事名、狩猟免許の番号、交付年月日及び所持する免許の種類 (□にレ印を付す。)			
<input type="checkbox"/> 網猟免許に係る登録	1 網	使用する猟具に○をする	交付年月日
<input type="checkbox"/> わな猟免許に係る登録	2 わ な		〇年 〇月 〇日
<input checked="" type="checkbox"/> 第一種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	狩猟免許に記載の交付年月日 鳥取県 知事	狩猟免許の番号
<input type="checkbox"/> 第二種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	狩猟免許の左上に記載の番号	1第〇〇号
		所持する免許の種類	<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許 <input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許
(2) 狩猟をする場所			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 県下全域		<input type="checkbox"/> 2 放鳥獣猟区の区域のみ	
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第1項第7号第8号又は第9号の該当者であるか否かの別 (該当の□にレ印を付す。)			
<input type="checkbox"/> 第7号 (許可捕獲等をした者) に該当		<input type="checkbox"/> 第9号 (認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者) に該当	
<input type="checkbox"/> 第8号 (許可捕獲等に従事した者) に該当		<input type="checkbox"/> いずれにも該当しない	
(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別 (□にレ印を付し、対象鳥獣捕獲員である場合には、所属している市町村の名称を記載すること)			
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員である。(所属市町村)		<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員でない。	

該当欄にレ印を記入
 ・有害捕獲の許可証を持っている...7号
 ・有害捕獲の従事者証を持っている...8号
 ・認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者...9号
 ※上記以外は、「いずれにも該当しない」にレ印を記入

登録を希望する種類にレ印を記入

該当するものに○またはレ印を記入

いずれにも該当しない場合は記入不要

市町村から「対象鳥獣捕獲員」である旨の証明書を受けている方は「対象鳥獣捕獲員である。」にレ印を記入
 ※証明書を受けていない方は、「対象鳥獣捕獲員でない。」にレ印を記入

狩猟税納付書

東部県税事務所長 様
 下記のとおり納付します。

令和〇〇年〇月〇日

納税義務者 住 所
 氏 名

鳥取市東町1-220
 鳥取 太郎

狩猟者登録番号	記入不要	狩猟免許の種類 (登録を受ける免許を○で囲んでください。)	第一種銃猟免許、網猟免許、わな猟免許、第二種銃猟免許
狩猟者の登録の区分 (該当する場合は番号を○で囲んでください。)	1 対象鳥獣捕獲員 2 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者 3 許可捕獲等の実施者 (登録の申請前1年以内に許可を受けて許可捕獲等を行った者) 4 許可捕獲等の従事者 (登録の申請前1年以内に許可を受けた者の従事者として許可捕獲等に従事した者)	税 額 (円) (該当する金額を○で囲んでください。)	狩猟者の登録の区分
免許の種類	税 率 適 用 区 分	1・2	3・4
第一種銃猟	1号 (1) 県民税の所得割額の納付を要する者 (2) 県民税の所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族 (農林水産業に従事する者を除く。)	8,200	16,500
	2号 1号に該当する者以外で「狩猟税に関する証明書」(裏面)の証明があるもの	5,500	11,000
網猟又はわな猟	3号 (1) 県民税の所得割額の納付を要する者 (2) 県民税の所得割額の納付を要する者の同一生計配偶者又は扶養親族 (農林水産業に従事する者を除く。)	4,100	8,200
	4号 3号に該当する者以外で「狩猟税に関する証明書」(裏面)の証明があるもの	2,700	5,500
第二種銃猟	5号 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者	2,700	5,500

1 市町村が発行する「対象鳥獣捕獲員の証明書」の提出が必要
 2 県猟友会が発行する「認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であることを証する証明書」の提出が必要
 ※鳥取県内で有害捕獲に従事している者→ ③または④
 3 許可証の写しの提出が必要
 4 従事者証の写しの提出が必要

備考
 1 放鳥獣猟区のみに係る狩猟者の登録の税額は、税率適用区分に応じ、狩猟者の登録の区分の欄の右欄に掲げる税額の4分の1の額となります。
 2 放鳥獣猟区のみに登録を受けている者が受ける県下全域に係る狩猟者の登録の税額は、税率適用区分に応じ、狩猟者の登録の区分の欄の右欄に掲げる税額の4分の3の額となります。
 3 税率適用区分の2号又は4号の適用を受ける場合は、裏面の証明書により市町村長の証明を受けてください。

狩猟税に関する証明書

住所

氏名

上記の者は、年度分の県民税の所得割額を納付することを要しない者で、

- 1 同一生計配偶者又は扶養親族に該当する者以外のもの
- 2 農業、水産業又は林業に従事する同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの
- 3 県民税の所得割額を納付することを要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族に該当するものであることを証明します。

市町村長 印

年 月 日

税率適用区分が2号、4号に該当する場合は市町村から証明を受ける。
(区分6、7のうち区分2、4の特例税額の適用を受ける場合も必要)

免許種に応じて銃所持許可証の番号・交付年月日を記入

申請者が加入している
保険等の内容を記入
※登録を行う際には、
狩猟者共済、ハンター
保険等への加入が必須

(5) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第52条第2項の規定により狩猟免許の効力を停止されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無 **有無を記入** 停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで

(6) 猟銃又は空気銃の所持に係る許可証の番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合)

第1種銃 猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所 持許可証番号	第○○○○○○○○○○○号 ↑ 11桁の番号	交 年 月 日	○年 ○月 ○日
	散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)				
第2種銃 猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)	猟銃・空気銃所 持許可証番号	第	号	年 月 日

(7) 狩猟により生ずる危害の防止又は損害の賠償に関する要件に関する事項

共済事業の被共済者 である場合	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済期間
損害保険契約の被保 険者である場合	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間
資産保有がある場合	内 容			

(8) 職 業 (例) 農業

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	農業・会社員等の職業を記載し、 該当する業務内容の番号に○をする
4 販売従事者	5 農林業従事者	6 漁業従事者	
7 探鉱・探石作業従事者	8 運輸・通信従事者	9 技能工・生業工程作業従事者	
10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者	
13 分類不能の職業	14 無職		

注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること((1)の「第2種銃猟免許に係る登録」の口にレ印を付す。)

2 (2)は、該当番号を○で囲むこと。

3 (8)は、職業を具体的に記載するとともに、職業分類の該当番号を○で囲むこと。

4 ※印欄は、記載しないこと。

5 申請者の個人情報、狩猟にかかる行政事務の効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。また、有害鳥獣捕獲等にかかる市町村での行政事務のため市町村に申請者の個人情報を提供することがあります。

添付書類

- 1 (7)の要件を申請者が備えていることを証する書面
- 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚
- 3 申請者が対象鳥獣捕獲員である場合にあっては、市町村長がそのことを証する書面
- 4 申請手数料を納付したことを証する書面

狩猟税に関する証明書

住所

氏名

上記の者は、年度分の県民税の所得割額を納付することを要しない者で、

- 1 同一生計配偶者又は扶養親族に該当する者以外のもの
- 2 農業、水産業又は林業に従事する同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの
- 3 県民税の所得割額を納付することを要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族に該当するものであることを証明します。

市町村長 印

年 月 日

税率適用区分が2号、4号に該当する場合は市町村から証明を受ける。
(区分6、7のうち区分2、4の特例税額の適用を受ける場合も必要)

免許種に応じて銃所持許可証の番号・交付年月日を記入

申請者が加入している
保険等の内容を記入
※登録を行う際には、
狩猟者共済、ハンター
保険等への加入が必須

(5) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第52条第2項の規定により狩猟免許の効力を停止されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無 **有無を記入** 停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで

(6) 猟銃又は空気銃の所持に係る許可証の番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする場合)

第1種銃 猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所 持許可証番号	第○○○○○○○○○○○号 ↑ 11桁の番号	交 年 月 日	○年 ○月 ○日
	散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)				
第2種銃 猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)	猟銃・空気銃所 持許可証番号	第	号	年 月 日

(7) 狩猟により生ずる危害の防止又は損害の賠償に関する要件に関する事項

共済事業の被共済者 である場合	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済期間
損害保険契約の被保 険者である場合	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被保険期間
資産保有がある場合	内 容			

(8) 職 業 (例) 農業

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	農業・会社員等の職業を記載し、 該当する業務内容の番号に○をする
4 販売従事者	5 農林業従事者	6 漁業従事者	
7 探鉱・探石作業従事者	8 運輸・通信従事者	9 技能工・生業工程作業従事者	
10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者	
13 分類不能の職業	14 無職		

注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること((1)の「第2種銃猟免許に係る登録」の口にレ印を付す。)

2 (2)は、該当番号を○で囲むこと。

3 (8)は、職業を具体的に記載するとともに、職業分類の該当番号を○で囲むこと。

4 ※印欄は、記載しないこと。

5 申請者の個人情報は、狩猟にかかる行政事務の効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。また、有害鳥獣捕獲等にかかる市町村での行政事務のため市町村に申請者の個人情報を提供することがあります。

添付書類

- 1 (7)の要件を申請者が備えていることを証する書面
- 2 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの2枚
- 3 申請者が対象鳥獣捕獲員である場合にあつては、市町村長がそのことを証する書面
- 4 申請手数料を納付したことを証する書面